

令和2年7月22日

生徒の皆さんへ

秦野総合高等学校長

津久井やまゆり園事件と「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について

- 皆さんも聞いたことがあると思いますが、平成28年7月26日に、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において、19名もの方々の尊い命が奪われる事件が発生してから、まもなく4年が経過しようとしています。
- この大変痛ましい事件は、障害者への偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、社会に大きな衝撃を与えました。
- 県では、このような事件が二度と繰り返されないよう、平成28年10月に神奈川県議会の議決を得て、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、その理念の普及に取り組んでいます。
- 生徒の皆さんには、すべての人のいのちを大切に、誰もがその人らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて、自分ができることを考え、取り組んでほしいと思います。
- また、この機会に、家族や友人などと、改めていのちの大切さについて話しをしていただきたいと思います。
- 「憲章」の内容については、校内に掲示してあるポスターで確認してください。